

平成28年度 第4回

茨 木 市 都 市 計 画 審 議 会
— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	平成28年度第4回茨木市都市計画審議会
開催日時	平成29年1月26日(木) 午前10時00分開会・午前11時55分閉会
開催場所	市役所南館10階大会議室
会 長	建山 和由
出席者	<p>[委 員]</p> <p>建山 和由、澤木 昌典、秋山 孝正、神吉 紀世子、藤里 純子、鈴木 依子、木村 正文</p> <p style="text-align: right;"><以上学識経験者></p> <p>篠原 一代、小林 美智子、朝田 充、桂 睦子、中井 高英、松本 泰典、坂口 康博、辰見 登</p> <p style="text-align: right;"><以上市議会推薦></p> <p>清水 康夫、川本 由貴</p> <p style="text-align: right;"><以上市民></p> <p style="text-align: right;">(以上、計17名)</p>
欠席者	山崎 明彦、安孫子 浩子、磯崎 弘治
事務局	福岡市長、大塚副市長、河井副市長、鎌谷都市整備部長、田邊都市政策課長、石野都市政策課計画係長
議題(案件)	<p><府決定案件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部大阪都市計画都市高速鉄道の変更について ・北部大阪都市計画道路の変更について <p><報告案件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東芝工場跡地周辺の都市計画変更等について
傍聴者	6名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	ただ今から平成 28 年度第 4 回茨木市都市計画審議会を開会する。 開会にあたり、福岡市長からあいさつを申し上げる。
○福岡市長	(あいさつ)
○事務局	本日の出席状況であるが、委員総数 20 名のところ、出席者は 17 名となっており、茨木市都市計画審議会条例第 7 条第 2 項の規定により、会議は成立している。 また、本日は 6 名の方が傍聴されている。 それでは、茨木市都市計画審議会条例第 7 条第 1 項の規定により、以後、本審議会の運営を建山会長にお願いします。
○建山会長	これより議長を務めさせていただくので、ご協力を賜りたい。 さて、本日は府決定案件として、「北部大阪都市計画都市高速鉄道の変更」及び「北部大阪都市計画道路の変更」について、本審議会の意見を求められている。なお、茨木土木事務所長の磯崎委員は、本件の関係者であるため、本日はご欠席いただいている。 また、来年度の審議会でご審議いただく予定である「東芝工場跡地周辺の都市計画変更等」について、事務局から報告を行いたいとの申出を受けているのでよろしくお願ひしたい。 府決定の両案件は相互に関連する内容であるため、一括して説明を受け、質疑を行う。 それでは、事務局から説明をお願いします。 『府案件第 37 号 北部大阪都市計画都市高速鉄道の変更について』 『府案件第 38 号 北部大阪都市計画道路の変更について』
○田邊課長	(議案書 1～13 ページについて説明) 本日の審議会に先立ち、清水委員から、鉄道高架事業に係る立退き戸数、地元説明会での質問・意見、千里丘寝屋川線が一部廃止と判断された経過、計画廃止への対応の 4 点について、質問をいただいているので回答したい。 まず、鉄道高架事業に係る立退き戸数は、本市域でおおむね戸建住宅十数戸が対象になると想定される。 地元説明会での質問内容とそれに対する市の考え方であるが、本市域での鉄道高架化に伴う側道整備については、現状の土地利用と周辺道路の状況から、必要ないと判断した。 同じく質問があった高架下の利用については、現時点で具体的な利用方

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>法は未定である。</p> <p>また、鉄道沿いを流れる周辺水路の取扱いについては、生活や農業の用排水に影響がないよう、適切に対応するものとする。</p> <p>千里丘寝屋川線を今回変更するに至った経緯であるが、将来予測交通量を勘案し、現道の2車線で十分処理が可能であり、事業の実現性・必要性から、本市域を含む阪急電鉄京都線から大阪中央環状線の区間は廃止と判断されたとのことである。</p> <p>計画廃止への対応としては、現道の安全対策については、道路管理者である大阪府が適時進めていくとともに、防犯・防災の課題については、本市も自治会と相談しながら早期に対応したいと考えている。</p> <p>なお、交通量の現状と将来交通量についてだが、平日12時間の交通量については、JR千里丘駅から阪急電鉄京都線の区間において、現在、自動車約5500台のところ、平成42年時点で約1700台に減少すると予測されている。</p> <p>また、阪急電鉄京都線から大阪中央環状線の区間において、現在、約5700台のところ、平成42年時点で約4400台に減少すると予測されている。現道の処理能力は1万台であるため、十分処理可能と考えている。</p> <p>なお、自転車・歩行者道については、JR千里丘駅から阪急電鉄京都線の区間において、現在、歩行者約1500人、自転車約1200台、阪急電鉄京都線から大阪中央環状線の区間において、歩行者約300人、約自転車500台となっており、各々4.8倍、2.4倍の開きがあるため、前者は自転車・歩行者道の整備及び4車線を2車線とする幅員縮小とし、後者は都市計画道路を廃止し、現道において自転車・歩行者道の安全対策を図ると判断された。</p>
○建山会長	事務局からの説明は以上であるが、意見等はないか。
○清水委員	都市高速道路の変更について、嵩上式と地上式の違いは何か。
○田邊課長	地表面から軌道高が5メートル以上を嵩上式、5メートル未満を地上式と呼んでいる。
○朝田委員	地域住民からの意見に対し、府は「実施可能な安全対策を検討する」と回答している。住宅地への進入路は摂津市域であるが、幅員を拡幅する等の解消法を本市としても考える必要がある。市の見解を求めたい。
○田邊課長	住宅地への進入路は市道ではなく、大正川の管理用道路として位置づけ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>られているが、市民の安全・安心のため、大阪府及び摂津市と連携し、本市としても自治会と相談しながら対策に取り組みたい。</p>
○朝田委員	<p>住民からすれば管轄は関係ないため、安全に快適に暮らせるよう、十分に話し合いを進めてほしいと要望する。</p> <p>また、廃止にあたり、府道の安全対策について、具体的に聞いていることはあるか。</p>
○田邊課長	<p>路側線に立つ電柱の移設は困難であるが、路側帯をカラー舗装し、歩行者の通行部分を視覚的に明確にしたり、地元が大阪府と相談し、府道と河川用道路の交差点に信号を進めている。また、現道はS字形状で見通しが悪いため、例えば減速を促すような路面標示をする等、今できることに取り組むと伺っている。本市でも府に要望し、実現に向けて進めていきたい。</p>
○松本委員	<p>住民からの要請に対し、府は「現地の交通状況や地域状況等を総合的に勘案しながら、実施可能な安全対策を検討する」と回答しているが、担保はあるのか。</p> <p>また、自動車だけでなく、歩行者・自転車の安全対策を講じる必要があると考える。計画を廃止するのではなく、歩行者・自転車道を確保するように計画を変更すべきである。仮に廃止されるのであれば、安全対策や住宅地への進入路について、茨木市側からの道路の新設を市に要望する。</p>
○田邊課長	<p>都市計画道路が廃止されれば、歩行者・自転車の安全対策は現道で行う必要があり、市として、市民が安全に通行できるよう対策を講じたいと考える。</p>
○篠原委員	<p>廃止されるとしても、歩行者・自転車道の拡幅に掛かる費用等の問題はありますが、現在の計画線がよいか、他の方法がよいのかを検討した上で、市と府が協力して整備してほしいと要望する。</p>
○田邊課長	<p>取り付け道路については、地元と相談しながら、市としてしっかり取り組みたい。</p>
○桂委員	<p>現状の歩行者・自転車道は4.5メートルないと思うが、変更後の幅員はどうか。</p>
○田邊課長	<p>J R 千里丘駅から阪急電鉄京都線の区間については、府道を拡幅し、車道と路側帯で7メートル、歩行者・自転車道は片側4.5メートルで、全体</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>で 16 メートルとなる計画である。</p> <p>阪急電鉄京都線から大阪中央環状線の区間については廃止し、現在の府道で対応する方針である。</p>
○桂委員	<p>各委員から意見が出ているため、本審議会での意見を付帯意見として、府に対し要望したい。</p>
○辰見委員	<p>各委員が要望されている意見は、府や市が、地元住民にどれだけのことができるかを、しっかり示してほしいということであると認識している。</p>
○清水委員	<p>昭和 43 年の当初決定時点で、千里丘から鳥飼中までの大きな構想が成り立った背景と、不要と判断されるに至った社会的変化について伺いたい。</p> <p>また、J R 千里丘駅から阪急電鉄京都線間の自動車交通量が、約 5500 台から約 1700 台へ激減する理由は何か。</p> <p>さらに、これまで経緯に対し、地元はどう答えていくと考えているのか。</p>
○田邊課長	<p>一つの考え方として、駅という交通結節点を始点に、広域的に道路を繋げていくという考え方がある。この区間については、高度経済成長期で車の需要が予想された中で計画されたものの、約 50 年間未整備となっており、長期間にわたり、地権者には権利制限がかかっている状況である。</p> <p>なお、大阪中央環状線から摂津市鳥飼中の区間については整備済みであり、中央卸売市場や工場の操業環境を支える非常に重要な道路として機能している。</p> <p>また、交通量については、摂津市側の都市計画道路の決定や道路整備計画もあるため、交通が分散され、負荷が減ることで、将来予測が減ると考える。</p> <p>地域住民に対しては、地域の課題解決を都市計画道路に期待されており、防災・防犯・安全等、緊急に対応すべき課題があると改めて認識した。都市計画道路の整備とは別に、地元と協議し、できることを早急に取り組みたいと考えている。</p>
○清水委員	<p>府の見解の「将来的に都市計画道路としての整備予定がなく」とは、どういう意味か。</p> <p>また、「今後も長期的な制限を課すことについて見直すべきと判断」とあるが、摂津市側の千里丘東駅前線においても、事業実現は困難であると考えているが、廃止区間との違いについて伺いたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○田邊課長	<p>都市計画決定されると、地権者に多くの権利制限がかかるため、平成22年度に大阪府で作成された『都市計画（道路）見直しの基本方針』に基づき、必要性や事業の実現性が非常に低い道路については、適時、見直しが進められている。今後30年間に事業の見通しが立たなければ一旦廃止し、必要性や事業の目途が立てば、改めて都市計画決定し、速やかに事業を実施するものである。</p> <p>このため、千里丘東駅前線については、今後30年間で整備を進めるという考えである。</p>
○大塚副市長	<p>推測だが、本都市計画道路が決定された昭和43年12月に、合わせて北大阪流通センターが都市計画決定されている。これを支える道路として、本来は大阪中央環状線までのところを、駅まで延長するという事になったのではないかと考える。</p> <p>当初想定した道路機能は既に一定満足しているため、生活道路的な位置付けの部分について今回廃止するという事も考えもできる。</p>
○神吉委員	<p>廃止区間周辺は駐車場等が多く見受けられ、今後、開発計画が出てくる可能性があるため、開発協議等の中で、生活の利便性や環境が向上する取組を検討できないか。</p> <p>また、交通・防犯の視点では、茨木市だけではなく、摂津市と府と連携してまちづくりを行う必要があると考える。このため、府の都市計画部局に申し送りするだけではなく、府の他の担当部局にもきちんと引き継ぐよう、本審議会として要望した方が良いのではないか。</p>
○秋山委員	<p>廃止理由が後ろ向きな考え方である。府として、都市計画道路を整備するより、現道で歩行者や自転車の安全対策を進めた方が適切である等、前向きな説明をすべきである。</p>
○澤木委員	<p>連続立体交差事業に関して、環境アセスメントは実施されたのか。計画延長が3キロメートル未満であるため、大阪府環境影響評価条例の対象とされない規模であるが、工事期間も長く、完成後も騒音、振動、景観等、周囲に影響を及ぼすと考えられる。周辺住民の納得を得た上で、事業を実施すべきではないか。</p>
○田邊課長	<p>事業に先立ち、騒音、振動について自主的に調査が行われており、工事を進める中で留意して取り組むと聞いている。</p>
○建山会長	<p>他に意見等ないか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(意見なし)
○建山会長	桂委員の意見にもあったが、提案として、付帯意見を付けたい。 近隣住民は都市計画道路の整備に期待をしていたが、廃止されるのであれば、近接する地域課題の改善に対し、関係する市と連携して取り組むこと。また、そのための検討体制を早急に立ち上げること、という主旨でよいか。
○桂委員	会長の案に、「まちづくりの要素や前向きな視点を踏まえて」等、前向きな考えを加えるのはどうか。
○神吉委員	「交通や防犯等の地域課題を放置せずに、検討体制をつくること。」、「今後のまちづくりによって、生活の質が上がること。」、「これらに向けて府と関係市が検討体制を構築すること。」という主旨ではどうか。
○建山会長	現状の交通や防犯等の地域課題に対し、都市計画道路に代わる対策を検討すること。また、将来、この地域の生活の質があがるような対策を講じるための検討体制を、近隣市と連携し、早急に構築すること。という内容でよいか。
	(異議なし)
○建山会長	細部の表現については事務局と調整するが、府案件第 37 号及び第 38 号について、本審議会は付帯意見を付して回答するということに異議はないか。 後日、委員の皆様を確認していただくことにする。
	(異議なし)
○建山会長	続いて、「東芝工場跡地周辺の都市計画変更等」について、事務局から報告をお願いします。
○事務局	(報告案件について説明)
○建山会長	事務局からの説明は以上である。 本件は、来年度の審議案件であるが、何か質問等あるか。
○神吉委員	当該地区の大部分が最高高さ 22 メートルの第 5 種高度地区となっており、高層化するイメージがあるが、地元説明会で何か意見はあったか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○田邊課長	<p>説明会でも同様の意見があった。</p> <p>当該地区と東側の住宅地との高低差が8～9メートル程度あるため、東側から見れば、一般的な戸建住宅並みの高さとなる。見上げるような大きな建築物でないという点で、ご理解いただけたと考えている。</p>
○神吉委員	<p>地区計画でエリアを設定しているが、それぞれのプロジェクトにあった開発事業になっているか。</p> <p>特色のあるまちになるよう、緑化協定や建築協定等の取組により、事業内容が充実するような仕掛けを併せて検討したほうが良いと考える。</p>
○大塚副市長	<p>進出される事業者との協議は今後進めていくが、市としては一団の複合的な開発であり、この区域内でマネジメントができる組織・仕組みを実現したいと考えている。また、建物の配置やデザインについても、事業者と協議の上、調整したい。</p>
○松本委員	<p>スマートコミュニティ構想に期待しており、他都市からモデルにされるようなまちにしてもらいたい。</p> <p>施設導入エリアのエネルギー供給施設とは、どのような特色のある施設を想定しているのか。</p>
○田邊課長	<p>事業者に資料を求め、次回の審議会で示したい。</p>
○清水委員	<p>次の4点について伺いたい。</p> <p>スマートコミュニティとはどのような意味か。</p> <p>事業の進め方として、進出する事業者が、法規制の中でそれぞれ建築すると、まち全体の統一感に欠ける可能性がある。事業者の考えを尊重しつつ、行政が誘導していく必要があるのではないか。</p> <p>本地区の人口フレームはどのような計画か。</p> <p>本地区内に居住（低層）エリアが設定されているが、なぜこの場所に戸建住宅を配置するのか。</p>
○田邊課長	<p>スマートコミュニティとは、地区全体でエネルギーの安定供給を行い、ピークカットを目指しつつ、周辺地域も含めたエリア全体で、様々な関わりを持ちながら暮らすという理念を掲げ、まちづくりを進めるという考え方である。</p> <p>行政としても、本地区全体の統一感が出るよう、周辺地域の意見を踏まえて進めていきたいと考えている。現在、東芝を含めたまちづくり協議会を立ち上げ、住みやすい地域になるよう話し合いを進めており、関係者が</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>意識を持ち、まちづくりに取り組んでいる。</p> <p>また、東芝は国内外で同様の事業を行っており、その集大成として本地区のまちづくりを行うものである。様々な施設を組み込むことでエネルギーの最適化が図られ、多様な方の住まいや交流を生み出すものとして、戸建住宅も計画されている。</p>
○川本委員	<p>当該地域は見晴らしがよい地域であり、高度規制が16メートルから22メートルに引き上げられると、圧迫感が出るのではないかと危惧する。</p>
○建山会長	<p>その他意見等ないか。</p> <p>(意見なし)</p>
○建山会長	<p>単に都市計画の変更により用途地域等が変わるのではなく、当該地域がどのように変わるのか、イメージを持って議論できるよう次回の審議会に向けて準備してほしい。</p> <p>また、まちづくりの進め方、行政の関わり方も含めて情報を提供してほしい。</p> <p>以上で平成28年度第4回都市計画審議会を終了する。</p> <p>長時間にわたりご審議いただき感謝する。</p> <p>事務局から連絡事項があればお願いします。</p>
○事務局	<p>今年度の都市計画審議会は本日で終了の予定である。</p> <p>最後に福岡市長よりご挨拶申し上げます。</p>
○福岡市長	<p>(あいさつ・お礼)</p> <p>(11時55分閉会)</p>